

市民と市役所が

ツナガル通信

発行日：平成28年3月20日

発行元：ESD・市民協働推進センター

岡山市役所本庁舎2階（月～金、9:00～17:00）

TEL：086-803-1062/070-5055-7589

Vol.
10



Contents

- >>平成27年度をふりかえって
- >>「協働のまちづくり条例テラス」開催します！
- >>市民協働推進モデル事業のご紹介Vol. 7

ESD・市民協働推進センターの1年間をふりかえって

開所から2年目をむかえた「ESD・市民協働推進センター」（平成26年度は「ESD市民活動推進センター」と呼称していました）の平成27年度事業と「協働のまちづくり条例」改正の一年間をふりかえります。

4月	「市民協働フォーラム」開催 ※多様な参加者とともに「協働のまちづくり条例」の改正市民案を作成しました。
6月	「協働のまちづくり条例」改正市民案を市長に提出
7月	「平成26年度市民協働推進モデル事業成果報告会」および「課題解決ワークショップ」開催 「コミュニティ・オーガナイズング・ワークショップ」開催
8月	「市民協働フォーラム／地域」開催 「市民協働フォーラム／企業」開催 「市民協働フォーラム／子育て」開催 「市民協働フォーラム／若者」開催 ※4つのテーマにわけて「協働のまちづくり条例」に対するご意見・ご提案を募りました。
9月	茨城県常総市の水害支援に職員を派遣
10月	「ESDフォーラム2015in岡山」の開催協力
11月	「地域協働フォーラム」の開催
12月	「ESD岡山アワード贈呈式・記念行事および公民館ESDフォーラム」の運営支援 「課題解決ワークショップ」開催
2月	「協働のまちづくり条例改正記念フォーラム」開催
3月	「協働のまちづくり条例テラス」開催



上記のほか、『「市民協働推進モデル事業」と「区づくり推進事業／地域活動部門」の実施支援』や『公民館職員研修運営への参加』など、一年間を通じて岡山市内の市民活動支援と協働推進に努めました。特に「協働のまちづくり条例」の改正施行を翌年度に控えていたこともあり、より多くの市民の皆様に関わっていただくこと、改正条例を知っていただくことを最も重要なテーマとして、計6回のフォーラム（条例改正をテーマとしたもののみをカウント）を実施しました。フォーラムは回数を重ねるごとに参加者が増え、平成28年2月に開催した「改正記念フォーラム」では町内会関係者を中心とした約200名の参加が得られ、施行後の岡山市に対する大きな期待を実感することができました。平成28年度は条例の周知に加え、改正条例を最大限に活用するための課題解決力を向上させるための機会・情報を積極的に提供していきたいと考えております。新年度もESD・市民協働推進センターをどうぞよろしくお願いいたします。

「協働のまちづくり条例テラス」開催します！

- 主催：岡山市、岡山市・NPO 協働推進協議会 ■共催：公益財団法人みんなでつくる財団おかやま
- ・3月29日（火）13:00～19:30（みんつくフォーラム/17:00～19:00）
 - ・3月30日（水）13:00～19:30（改正条例説明会/18:00～19:00）
 - ・3月31日（木）10:00～17:00（改正条例説明会/14:00～15:00）
 - ・4月1日（金）10:00～17:00（改正条例説明会/11:00～12:00）

※開催期間中は「ESD・市民協働推進センター」の出張窓口を常時開設しています。

■場所：リットシティビル2階「ひかりの広場」（岡山市北区駅元町15-1）

■参加費：無料 ■申し込み：不要

平成27年度『市民協働推進モデル事業』のご紹介 Vol. 7

岡山市各課と市民（NPO法人等市民団体）が共通の目標達成に向けて、力を合わせて市内の課題解決に取り組む「市民協働推進モデル事業」の平成27年度採択事業の取り組みをご紹介します。

実施
団体

フリースペースあかね



担当
部署

教育委員会事務局指導課、
岡山っ子育成局地域子育て支援課

事業名

困難を抱える青少年のためのぷらっとホーム事業

■協働を通じて、目指すこと。

適応指導教室に通所することが困難な不登校児や公的支援の活用に至らない若者に対して継続的に学習や就労訓練などを提供できるサービスがない。それを解決するために、行政サービスを利用できない子ども・若者のための居場所を運営しつつ、対象者の年齢を問わず自立や行政サービスの活用に向けた学習・就労支援を提供する。

■協働のススメ～岡山市職員インタビュー～岡山っ子育成局地域子育て支援課 課長補佐 溝手 得三郎さん

協働相手に求める役割や期待することは？

不登校や高校中途退学、就職が思うようにいかないなど、子どもや若者が抱えている課題は、枚挙にいとまがありません。また、その課題が複雑に絡み合っていると考えています。行政の支援も相談窓口や就労支援など数多くあります。

民間団体の良さは、同じような課題を抱えている子どもや若者が、活動する場が同じであったり支援者が同じような経験をしていたりすることで支援を受けやすいという点ではないかと感じています。

行政と民間団体がそれぞれの良さを発揮して、困っている子どもや若者の支援ができればと思います。

協働を通じてどのような効果が生まれていますか？

「学校に行く年齢のうち、教育相談室や適応指導教室が対応してくれるが、卒業してからはどこに相談していいのかわからない。」ということを知ることがあ

ます。また、「自分の行動に自信が持てない。」などということも聞きます。中学校を卒業した後も、在籍中と同じ場所で、居場所としてイベントに参加したり体験活動を行ったりできる場があることは、子どもや若者へ安心感を与える場所になっているのではないのでしょうか。

よりよい協働の実践に向けて展望を教えてください

行政と民間団体が協働して、子どもや若者の自立に向けてのプログラムを考えていければと思います。具体的には、コミュニケーションをとる力をどのようにしてつけるかなどではないかと思っています。

様々な経験やノウハウを持った民間団体の方に協力いただき課題を抱える子どもや若者が社会に出て活躍できるようになっていただきたいと思います。

平成27年度の全7回のインタビューに応じてくださった9名の職員の皆様、ありがとうございました。